

# 富山県企業立地助成制度の概要

～ 企業立地を強力にサポート ～

(R2.4 現在)

## 1. 工場等の新・増設に対する助成 (助成額＝投資経費×助成率)

・ 1工場敷地あたりの通算限度額 **最大 50 億円**\*7

生産部門に加えて、総務・企画部門等に従事する方も対象(R1.6～)  
県外からの転入者1人を、新規立地は1.5人、増設は2人として割増カウント(H30.4～)

対象業種	助成対象	交付要件 (投下固定資産額*1、新規雇用*2)	助成率*4	限度額
製造業 ソフトウェア業 等	・土地 ・建物 ・設備 (設備のみの取得を除く)	【新規立地】 5億円以上かつ 20人以上 土地取得(賃借)後3年以内に操業開始 (10人以上)	投資経費*3の 10% (5%)	2億円 (1億円)
		【増設】 15億円以上かつ 30人以上 工事着手後1年以内に操業開始 (15人以上)		5億円*5 (2.5億円)
		【新規立地・増設】 50億円以上または 60人以上		30億円*6 (15億円)
事務所、福利厚生施設、受変電施設、融雪装置等も対象(R2.4～)		【新規立地・増設】 100億円以上かつ 100人以上		
デザイン業		【新規立地・増設】 1億円以上かつ 5人以上	投資経費*3の 5%	1億円

- \*1: 事業の用に供するために必要な固定資産及びコンピュータ等の取得価額の合計額。
  - \*2: 新規雇用は、正規職員の増加分(福利厚生業務従事者を除く)とし、県外の工場等からの転入者も含む。
  - \*3: 土地、建物及び設備の取得に要する経費(車両及び運搬具、工具、器具、備品等を除く)。
  - \*4: ( )内は、製造業以外の助成率。  
投資経費が100億円を超える部分については、助成率2%(製造業以外1%)を適用。  
投下固定資産額100億円以上かつ新規雇用20人以上30人未満となる増設の場合は、2億円を上限に交付。
  - \*5: 知事が特に認める場合に適用。
  - \*6: 大規模で産業構造の高度化に資すると知事が特に認めるもの。
  - \*7: 投下固定資産額100億円以上かつ100人以上等に係る助成金の交付を受けた場合。
- (注1): 工場等の新・増設に対する助成金は、県、市町村で1/2ずつ負担し市町村から企業へ(均等分割)交付。  
(注2): 借地料への助成-小矢部フロンティアパークに係る土地の貸借に要する費用(限度額2千万円/年×3年間)

## 2. 本社機能の県外からの移転に対する助成 (助成額＝投資経費×助成率)

助成対象	交付要件 (投下固定資産額、新規雇用)	助成率	限度額
・土地 ・建物 ・設備	5千万円以上 かつ 5人以上(中小企業は2人以上)	投資経費の 10%	5億円
	100億円以上 かつ 60人以上		30億円*

\*知事が特に必要と認めた場合。

## 3. 研究所の新・増設、研究者等の雇用に対する助成

### ① 民間研究所の新・増設への助成 (助成額＝対象経費×助成率)

\*知事が特に必要と認めた場合。

対象業種	助成対象	交付要件 (研究者)	助成率	限度額
自然科学研究所 (試験、開発研究等)	・土地 ・建物 ・設備 等	【新規立地・増設】投資額1億円以上かつ 研究者10～29人	対象経費の 15%	1.5億円
		【新規立地・増設】同上かつ研究者30人以上	対象経費の	2億円
		【新規立地・増設】同上かつ研究者60人以上	20%	5億円*

「成長産業3分野(高機能素材、デジタルものづくり、ライフサイエンス)」に該当し、特定業務施設整備計画を作成して知事の認定を受けた場合、雇用要件を上記の1/2に緩和(投資要件、助成率及び限度額は同じ)

### ② 研究者等の雇用に対する助成 (助成額＝研究者・デザイナー雇用数×助成額)

対象業種	交付要件 (投下固定資産額、新規雇用)	助成額	限度額
・自然科学研究所の研究者 ・デザイン業のデザイナー	【新規立地・増設】3千万円以上かつ10人以上	50万円/人	1億円